カラス被害を防ぐために（お願い）

ごみ集積所の利用者の皆様へ

朝霞市クリーンセンター

日頃から、本市のごみ処理にご協力いただきありがとうございます。
カラス等により、ごみ集積所のごみが散乱する被害が度々発生しています。
生ごみを含んだ「燃やすごみ」を出す際は、以下の出し方を参考にしてください。

燃やすごみの出し方

1　生ごみは「水切り」をしっかり行った後に、燃やすごみの袋の中心部に入れてください。

2　ごみ集積所へ出す際は、クリーンネットでしっかり包みこんでください。

（参考）

・ごみ袋がクリーンネットに覆われていないと、カラスなどの動物がごみ袋に穴を開け、ごみが散乱することがあります。

・クリーンネットをかけた後に、クリーンネットの端に重り（ペットボトルに水を入れるなど）を付けると、散乱を防止する効果があります。

ごみをリサイクルするため、ごみの分別もお願いします。
プラスチック資源の汚れを落とせるものは、「燃やすごみ」に混ぜないで、「**プラスチック資源**」として出してください。

©むさしのフロントあさか

問い合わせは、朝霞市クリーンセンターへ（０４８－４５６－１５９３）